

(議長)

次に小野寺議員の発言を許可いたします。

「小野寺議員」

「小野寺議員」

9月議会定例会最後の一般質問いたします。最初の1問は国政絡みで、後残り2、3、4はある意味では財産の観点で共通的な部分もありますが、3点それぞれで質問進めていきたいと思えます。

最初にまず国政絡みの問題であります。6月議会でも私、今国の進める道州制について町長の見解をたどしました。この問題については先達でもう全国の町村会では道州制反対という観点から国の方にも申し入れているというのは新聞等でもしました。

ただこの間、これ以外にも我々私達の命と暮らしに関わる問題。これがちょうど参議院選挙終わった後に社会保障制度全般に渡る大幅な制度改変といひますか、それが打ち出されております。若干計画等見ますといひゆる社会保障改革推進法に基づいて設置された社会保障制度改革国民会議というのがご存知の通り8月5日に医療介護、年金保育全分野で改悪、制度改正を進める最終報告を出しまして、法案作りに進めているという事であります。

それで特に私共非常に危惧・懸念もしくは心配するのが例えば介護保険であります。これはいわば軽度と言われている要支援者これも介護サービスから切り離す、これが明確に出されております。

また医療費についても70から74歳の窓口負担増だとか。本当に直接私達の生活、暮らしに関わる問題の制度改革、制度改悪が進められようとしております。

町長もこの間、安全安心な町づくりという事を一貫して言っ参りました。しかし、いくら私達議会、町政がその観点で頑張ったとしても根元からこういう制度改悪なればもう一夜にして暮らし、福祉が吹っ飛んでしまう。そういう内容になっていると思えます。今自治体関係者が国にこれでは町民の生活が守れないという声を大にしていかなければ私は大変になると思えますが、例えば今回議会に出されておりますこれ毎回出ておりますが国とか道への町長の要請活動といひますか。これは全部ではないのかもしれませんがこの部分だけ見てもこの間この観点で国にまたは道に要望したというには見受けられません。

で改めて町長のいわば社会保障全般に渡っての改悪、改正についての見解をお聞きしたいと思えます。

(議長)

「町 長」

「町 長」

小野寺議員の第1問目の社会保障制度のこの方向性やスケジュールなどを盛り込んだ法案、社会保障プログラム法案の骨子が公表された事を受けて、特にこの介護保険とか医療制度に対する認識については私と共有、同じ思いではありませんけれども。

全国町村会では参議院議員選挙終わった後のその動きでしたものですから、あんまりこの私共の方に各町村会・町村に具体的なあれが降りてきていないのが実態なのです。ですから全国町村会として小野寺議員ご案内の通り今後の具体的に今後の具体化にあたってはこの地方と十分協議するようにと。強く要請するというコメントだけでその後の具体的な内容が伝わって来ていない状況下からするとですね、今私の立場としてこれ以上の言及は出来る状態ではない訳であります。

まあ町村会等々含めながら意見反映はさせて貰おうと思っておりますものの、その会合もまだ今10月20日過ぎくらいな状況ですので。少し私からはこれ以上の言及は出来ないと思っておりますが、基本的に改革される状況がどういう方向になって、どういう影響力があるのかという事も含めた状況確認をしながら意見反映をさせて貰えればという風に思っております。基本的に国の方で動いている状況なものですからそれがもう少し具体性を持った形で町村に知らしめられる事を強く要望していきたいと思っております。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

はい、議長。後は担当課になるかもしれませんが、たまたま例示として介護保険の関係、医療の問題も話ししましたけれど。これは高橋課長になるんでしょうか、違うか。

例えば8月21日に全国町村会で声明といいますかいわば法案作りの部分で閣議決定されたそのものに対して8月21日付けで全国町村会で意見表明は出してはいるのです。その事をきっと今町長おっしゃったと思うのですが。これを見れば、具体的にやはりもっと踏み込んだものをただ1枚ですよ。これだけではなくてもっと踏み込んだものを作っていかなければ大変だろうと。

少し具体的にお聞きしますがここで大きく8月21日付けの全国町村会で、大きく言うと国民健康保険制度を、都道府県1本にするという部分。それから

さっきも少し言いましたけれども介護保健制度の改正。この事については少し述べています。

ただし、国民健康保険の今町村でやっているのを都道府県で1本にするという事については、全国町村会の段階ではこれ必ずしもダメだという観点ではないのですよ、ご存知の通り。財政上の問題を言っている、それから介護保険制度についても国で今一律要支援ある程度軽い人も全国一律の介護保険サービスというのを、町村に下ろす、外す。そして町村は金がなかったら実際上出来ないと。

ですからある程度軽い方で頑張って重くならない、そういう部分の人達もお金によってはもしかしたら介護サービスを町村では出来ないという事が危惧されるのですが、その事について若干触れています。事業の実施に格差が生じる事のないよう制度設計を行う必要がある。

これではとてもじゃないけれども先ほど言った国保の問題、それから介護の問題についても結果的には多少の手直しがあったとしても、結局国から市町村に対する財政を全部削減するという方向性はどうも貫かれてしまうという方向が今、色濃く出ております。

この点についてで、例えば担当課で今少し突然の再質問で申し訳ないのですが介護保険の要支援者で今何人ぐらいで事業費でどれぐらいなのか。これが外されたら大変な影響を受けると思うのですけれど、当然これ担当課でもある程度調べておく必要があると思うのですが。もしごめんなさい課長、わかれば、わからなければいいです、少し教えて頂きたい。影響度です、はい。

(議長)

「健康推進課長」

「健康推進課長」

はい申し訳ありませんけれどもデータ持っておりませんが、いずれにしても前回の開催から総合支援事業もありますけれども。こういった事業が町村に来るのは非常に財政負担は大きいものとなるという風に感じております。第6期計画におきましては必ずこの部分で入ってくると思いますので、国の出方を見ながら考えていきたいと思っております、よろしく申し上げます。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

まあ、担当課長はそこまでしか答弁出来ないと思うのでこれは本当に町長頑張って、少なくとも全国町村会で言っている制度でどこまで頑張れるかというのはともかくとして。財政的な部分については仮にそういう制度改正をやるとすれば、財政についてはきちんと町村の部分で見てくれと。これはもう絶対外さないでやらなかったら結局制度は変えてその趣旨たる財源も結局国から市町村には降りてこないという部分をしっかりとやって頂きたいと思います。これは要望に止めておきます。

次、先ほども言いましたが私の2、3、4はある意味では共通的な部分があります。それから先ほど大門議員と少し関連があります。大門議員が2番目の土地利用、それから3番の固定資産の長寿命、土地建物等のですね。これと関係ありますのでもしダブるような部分がありましたら議長・町長の判断でそこは省略も構わないかもしれませんが、一応私の問題意識でお聞きしたいと思います。それで順次お聞きしたいと思います。

まず、開陽丸。突然開陽丸で町の財政と財産とどう関係あるのかと言われるかもしれませんが、少し趣旨も含めて、質問します。

開陽丸に関してはこの2年ぐらいでしょうか、2年3年リニューアルが進められてきております。私も何度もこの間行っております。管理棟それから船の本体の甲板といいますか、もう改善が相当進んでいると私も評価はしております。それで問題は既に船本体、管理棟も含めて築でもう20年以上22、23年ですか、経っております。それで確かにリニューアルは進んでおりますが、よく見ると相当傷んでおります。それでこれは確かに財団でありますので当然その前提でお聞きしたいと思います。開陽丸の本体、管理棟も含めてそうかもしれませんが、持続的な施設運営をすればその長期的な見通しについて財団とどんな協議をして、もしくはまた財団の方からどういう要請を受けているのかこの点についてまずお聞きしたいと思います。

(議長)

「町長」

「町長」

開陽丸の青少年センターに関する質問でありますけれども、施設オープン後23年を経過している施設であります。小野寺議員もご案内の通り海に建てられた建物でありますから、そういう立場からすると冷や汗ものであります。この間平成14年に資料館の改修、それから16年には台風影響あって棧橋の改修。そして22年には開陽丸の船体の甲板等を改修し、23年には管理棟の改修が進められてきたとこういう経過がありますけれども、これまでの改修等に

においては日本財団の支援をもとに改修が進められ、町としても財団法人と連携した中で取り組んできた所でありますけれども。

ご質問にあります今後における補修等の見通し、また長期的な見通しや協議、要請についてのお尋ねですが現時点で私個人的には特に気になる点はマストのサビでございます。これが目に付く所でありますけれども、これまでの改修の経過を踏まえ、急がれる大きな改修というのは当面はないものと思っておりますけれども。何回も言いますけれどもこのマストが私は気になっているという状況化にあります。

申すまでもなく貴重な歴史的財産であり、開陽丸の史跡を中心とした学習や、研修の場として青少年研修施設の維持管理・運営を財団法人として担っていかねければなりません。町としても観光拠点施設である開陽丸青少年センターの補修等を含めた長期的な維持管理については今後、重要な課題になってくるものと認識してございますのでご理解を頂ければと思っております。恐らく年次計画どう考えているのだとこういう事になろうかと思っておりますが、その事も含めてご理解頂ければという風に思っている所です。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

はい、議長。それで今町長の方からいみじくもマストという部分とただ当面それ以外については緊急的と言葉は使わなかったのですけれども、急いでという所はないというようなニュアンスだったと思います。それで先ほど町長個人的という言葉使ったと思っておりますけれども、ただ改めて私定款見ましたけれども。今理事長濱谷町長ですよね、それから副理事長が打越東亜夫でいいのですよね。これ多分それである意味ではこれは別に勿論充て職というか公職として入っている訳ではなくてあくまでも個人で入っている形式的にはですね。ただしやはり開陽丸が出来た経過、それから立地している条件等々から考えたら江差町が開陽丸との関係で色々な意味で立ち位置といいますか、今後の在り方についても重要なセクションである事には間違いないという観点で少し再質問したいと思うのですが。

今先にも言いましたが、マストはともかく他の部分と言っても、これは大門議員の質問もそうでしたし私も後もそうなのですけれども。計画的にやらなかったら今大丈夫だと思っても何年か少しずつ計画的に直さない限りはどうかでまた傷んだ時にやろうと思ったら金がかかるというのは同じ事この間繰り返しているのが当然開陽丸だって今急ぐと思われるマストの部分とは別としても

しかし、あと5年10年20年何年もたそうとするのですか。財団の基金からいって後何年とか何かあるらしいのですけれども。その何年間の中できちんと計画的にやるという事は当然今から考えなければならないと思うのですよ。

でそれは改めて今最後に町長計画的な事聞くのでしようとなりましたが、まさしくその計画的なものについて財団とどんな協議しているのか少し担当課からでもいいのですが教えて貰いたいという事が1つと。

それからついでにこの経営に関して言うと江差町で1,200万でしたか。それでこれは申し訳ありませんもしかしたらどこかで論議しているかもしれませんが、改めて少しいろはで教えて貰いたいのですが。この補助金の根拠、江差町が財団に出す根拠とは何でしたか。ここを明確に少し教えて貰いたいのです。

毎度毎度財団の方からこれだけ補助してくれと要望あってそれで査定かけて1,200万という事なのか。ただ、今回決算の資料でも出ておりますけれども町からの補助金がなければ到底やっていけない。半分ぐらいですか収入の。ですから、町の補助金があるからやっていけるとすると、この補助金というのはどういう根拠でいつまで出すのかという事も明確に地方自治法上というか、町の政策としてはっきりさせなければならないと思うのです。この間もしそういう論議出てたとしていれば私の不勉強という事になりますが教えて頂ければと思います、以上です。

(議長)

「政策推進課長」

「政策推進課長」

1点目の維持管理の部分です。実はこの大きな先天の方小野寺議員は気になっている部分だという風に思いますので、先ほどいった22年度にこの安全上の部分が優先するという事で甲板出来て手すりなどで約3,000万くらいやりました。そのうち1,000万くらいが日本財団から助成も受けてやった訳ですが、まあその他のリニューアルは別にして。

それで今後の部分の見通しについては、申した通りでありますけれども事務段階にしても23年経過した建物でございますので、今後については教科書通りの事を言うとやはり財団の理事会なり評議委員会できちんと揉んで、その上で町との協議とこういう風になる訳ですけれども。事務段階としても予算編成含めて当然関わっていくものですから、この辺は開陽丸財団のいわば事務レベルの館長含めて、これから話しは出てくるだろうという風に思っています。まず1点目でそういう状況。

それから経営計画の部分それから補助金のこの根拠なのですが、私も若干不勉強な部分もあるかもしれませんが。当初平成2年に建てた時にいわば道の方から約15年ぐらいですか。公益財団としてきちんとスタートをして、財団が銀行から借入れをしてそれに対して道が建設資金いわばまかなってくれるところという事が1つ。

それから開陽丸というこの歴史上の遺産含めての資料館。青少年センターという位置付けの下で管理運営費も含めて、それから研修事業もきちんとやるのだという公益事業です。これに対しても道から一定程度の補助が入っていた。ただしその時点での取り交わしといたしますか、それ以降は町がきちんと関わってとこういう事であります。

それで話しは遡って言いますと小野寺議員既に勉強している通りなのですが、24年の決算でいくと約2,200万の内1,200万が町の補助で入館料、観覧料収入は約770、780万ある。半分は入館料で、半分は町の補助。この根拠の1つの裏付けは固定資産税、固定資産税はきちんと財団から納めてもらっていますけれども、固定資産税に見合う分が1つと。それから平成14年に船体の資料館のリニューアルをした時の借入金がある訳です。確か2,000、毎年200万ずつ返すお金なのですが。これが実は24年度で終了するのですがこの毎年の200万、固定資産プラス銀行へのリニューアルした時のお金の200万。そして足りない部分については町がきちんと管理運営費含めて不足分を出していくのだと、こういう事での流れで今現在あるという事です。

付け加えて言うと、観覧料収入は半分を占めていますのでこれをいかに上げるかという事も当然使命としてあるわけですから。これらの部分も含めて財団の方と事務段階含めて鋭意協議していきたいとこのように思っています、はい。

「小野寺議員」

はい議長。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

はい。いわば江差町の補助金の事考えたら、町も財団も運命共同体と言いますか。一緒になってやらなければならないというのは、数字的にもそれから先ほど前段に言いましたが開陽丸そのものの位置付けにいてもそうなると思うのです。

それで開陽丸の関係者ともこの間何年間ずっと色々意見交換もして参りまし

たが、率直に言って財団単独でやれないという事はイコールこれからどうしようかという戦略戦術だって中々出来ない。やはり町と一体となってという部分があるというのは私は理解出来ます。そういう意味で改めて私、町の立場から考えた場合に開陽丸は鷗島全体での賑わいをあそこに持ってくるとか、新幹線のある程度効果をこっちに持ってくるであればと色々な論議で鷗島周辺の事も出ております。

観光と言っても大きな部分、そういう意味ではその中心がもしかしたら開陽丸施設かもしれない。だとすると尚更、江差町が財団とはいえ運命共同体のような財団と江差町という立場で開陽丸の在り方についても真剣に考えていかなければならないと思うのです。単にその財政上で少し相談するとかいう事でなくて。

確かにこれ見ますと、理事会それから評議員会というのですか。2つの大きな会議をもって決めるという事になりますし、濱谷さん個人、打越さん個人という事で色々な意味で関わっておりますので、やはりこれは率直に言って開陽丸のもっと真剣な在り方、施設の問題だけではなくていかにあそこを江差町の戦略戦術の中心的な位置付けになるかという観点で開陽丸の活性化といいますか、それについても私はしっかりと江差町をはじめ、町長はじめ持たなければならぬと思うのです。そういう立場で開陽丸と関わっていく必要がある。事務的にも関わっていく必要があるし、理事会等で言えば濱谷一治たる町長も関わって行かなければならないと思うのですが、その点についても町長の見解があれば頂きたいと思えます。

(議長)

「副町長」

「副町長」

現状でも理事長・副理事長のみならず評議員では私もなっておりますし、担当の政策推進課長も評議員の一部になっておりまして。そういう意味でのコミュニケーションというのは批判されるような状態ではないという風に随分濃密なコミュニケーションの関係は保てるという風に思っております。まさに町と財団開陽丸の方につきましては、一親等のそういう関係だという風に思いますので、連絡を密にしながら町の方としても積極的な関与当然していかなければいけないという風に思っております。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

はい、よろしく申し上げます。いずれにしても後何年経ったら大変な江差町のお荷物だという事にならないように頑張って頂きたいと思います。

それで次に移りますが。結局財産の管理という事から言ったら同じ観点なのですが、ただし3点目は少し地域を絞って、絞ってお聞きします。

(議長)

3問目です。

「小野寺議員」

3問目。少し絞ります。実は前回も6月議会も江差町全体の空き地、空き家も含めてどうするのだという話しを出しました。今回はその時はそれも念頭にあったのですが今回は絞って1点、お聞きします。実は南が丘造成地ですが、全体が造成分譲地ですが。分譲した時に図面では宅地と宅地、背中合わせの所はいわば一定の感覚でずっと土地が空いているのです。

それで質問では私「避難路」で書いたのですが、その後事務方等お聞きしましたら、いわゆる避難路という事ではないのだという事がありましたので多分答弁はその観点の答弁だと思いますが一応申し訳ないのですが質問通告した時の言葉で使わせて頂きます。

いわゆるその避難路。宅地と宅地の間にずっとある空地といえますか、その問題についてお聞きします。それでまずそもそも、これは何なのか。端的にお聞きします、1つ目ですね。

2つ目、これはどういう目的であろうともこれは町の土地なのです。だとするとどんな管理になっているのか、それでどんな風に使われているのか。

それで大体その認識がどうなのかですね宅地と宅地、住宅と住宅のちょうど背中の方がそういう風にダーッと空地がある部分について、ない所もあるのですけれども。まあそれについてどんなような理解されているという風に町の方では受け止めているのか。端的にこの3点お聞きしたいと思います。

(議長)

「町長」

「町 長」

南が丘団地の団地内でのご質問の避難路の目的とありましたけれども、小野寺議員は担当と調整を図ってとは理解しているのだらうと思いますが。

当該地は昭和48年から51年度当時に江差町土地開発公社が造成し分譲した土地であり、避難路としての位置付けされたものではなくて、宅地造成上の管理用地。すなわち公的空間として位置付けられた土地である訳であります。これは隣近所からの落雪の関係だとかそういう事も含めた、土地開発公社が管理していかなければならない、そういう土地であるという風に理解をしている訳です。

管理につきましては現状としては地元自治会の協力を得ながら、草刈り作業等々を行って頂いております、自治会としてもその対応に苦慮している事も毎回の地域懇談会等々で聞いておりますけれども。実態はそれぞれの各戸のそこに配置された各家庭の利用の実態等も含めて、把握も含めて調査をして行かなければならない背景があるかというのはご案内の通りだと思うのですが、管理用地を畑に使ったり花壇に使ったりという事がかなり多い訳です。それを地元自治会等々との協議を含めて、どう対処していくべきかという事も含めた、唐突にやっては、やはりそれぞれの各家庭が対応に苦慮すると思いますのでそれらの事も含めながら自治会とも協議を進めながら、各家庭の対応を進めて参りたいと思っております。

何回も言いますけれども、避難路ではなくて管理用地という事の、かね合いです。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

はい、私も直接南が丘で自治会の役員もやっているという関係で非常に場合によってはシビアな、もしくは微妙な問題であるという事も十分に理解しているつもりですので、今最後の町長おっしゃったようにその点十分に配慮の点も含めてしかし、町の土地だという事を基本的な部分がありますのでよろしく進めて頂きたいなと思っております。

それでは最後いきます。

(議長)

4 問目。

「小野寺議員」

結局開陽丸は間接的な意味でそういう財団の財産をどうするのだという意味では、直接的な意味はありませんが。

大門議員の質問にもありました、私もこの間ずっと町の物件、公有財産に関しては個別の問題も含めて出してきましたが。総じてこれらの町有財産の維持管理もしくはスクラップ、解体の部分について。結局それが1つ1つ新しく出来た時以降、どうやったら維持出来るのか管理するのか解体するのかというそのコスト。最後はコストだろうと思うのです。

まあ3番目の南が丘の土地だってある意味では町としてどういう利用という意味では本来ここに関わる事なのですけれども。こういう部分で私少し大きく2つ分けてお聞きしたいと思います。

それでまず1つが、公会計システムの事なのですが。ある意味では財産の町有財産の維持管理、解体も含めたコストの事について。その数字的にきちんと押さえるというのが公会計システムの1つだろうと思うのです。それでこの間何回かもう何年に渡ってでしょうか、この公会計システムについては論議してきました。いわば町有財産のその資産、債務の管理の状況というのでしょうか、実態の把握を押さえながら資産管理の適切な評価を進めていくと。その為の重要なものの1つが公会計システムに入っていると思うのです。それでその点で、率直に言ってやります、ある程度一定の所で議員の皆さんにも中間でも報告しますと言ったのは何年前でしたか。改めてこれ大門議員も質問にもしていますが、現時点で少しお聞きしたいと思います。

それから今はある意味ではそのパソコンというかコンピュータで管理するという、数字的に管理するというのが公会計システムですが。

もう1つ、具体的にそのものを作ったり、もしくは維持管理する時の考え方。ちょっと横文字で申し訳なかったのですがLCCライフサイクルコストという考え方、ただこれについては特段法律でもないですし条例でもない、まあいわば定説が固まったものがあるわけではありません。

ただ江差町でも例の統合保育所かもめ園の保育所の建物を作る時も一定のそういう考え方で論議はしたのです。単に作るだけではありませんと、これからの事も含めて考えていかなければならないと明確にあの時答弁したのですよ。でもその後やっているのかどうかわかりませんが、いずれにしても建物を作るとか土地も含めてですが、その維持管理とか解体廃棄するまでも含めてきちんとしたそのLCCの考え方を持たないともうやっていけない。ましてや公会計シ

システムに入ったら当然その事が全部数字として入るのでからやらなければならないのですけれども。改めてこの事について今江差町の考え方と言いますか、在り方についてお聞きしたいと思います。

(議長)

「町長」

「町長」

公会計システムは平成21年での構築しております、財務諸表の作成にもきた作業を進めている所であります、資産の洗い出しに時間を要しているというのが実態でございます。

完全に至っていないのが現状であり、出来る限り速やかに財務諸表を作成して公表して参りたいという風に考えております。答弁書にはないのですが、何十年も経った建物を今私共解体し、解体したら新しく作れという事はですね、簡単なのですけれども出来ないというのもまた現状なのです。またそこに住まわれている人たちについてはやはり居住権を主張して、他に移りたくないという思いもあつたりしますので、非常に苦慮してるとというのが実態であります。移れば移ったで家賃が高くなるとか低くなるとか色々な問題もあります。

2つ目の町有施設のライフサイクルコストLCCを低減させる事は、中長期的な財政負担の観点からも重要な事だと考えておりますが。設計段階からランニングコストを意識したものであるか、あるいは既存の施設は計画的な開示性がなされているかなどが、トータルコストの軽減策として考えられますけれども。現状といたしますと先ほど大門議員にも述べたように、点検見回りにより修繕箇所を把握を努めて、改修等を出来る限りの改修等を行って参りたいと。今私共がやっているのはもう何十年も前にやった事を、もう解体も出来ない、ですから金をかけながら維持管理をしているという実態な訳です。私も出来れば新しいものを作りたいのです。でもそれもそれで足枷があるとこういう事ですから、今後は改修費を含めたコストを的確に把握し、これを施設管理に反映させるという事が重要だと考えておりますのでご理解頂ければと思います。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

町長、4番目については今の最後の質問なのですが。この古い建物もしくは解体しなければならない建物などをいつ壊すのかとか、という事をとりあえず聞いている訳ではないのです、まずは。

これについて今どうなっていて、仮に使うにしても解体するにしても今どうなっているのだという事を数字としてきちんとしなさいとまずは、なのです。

それで担当課からも聞きました今の町長の答弁も聞きましたが、私も実は前にも他の町の事もついて言いましたけれども、勿論それは残念ながら江差町は町職員、担当者が頑張っていてこれをやっていて、他の所はもしかしたら外部に委託という部分もありますので一概には言えないのですけれども。

それで私もこの間色々な小さい町江差と同じぐらいの町とかですね。結構古い所とかと言ってもやはりそれなりに調べて一定のデータ化、だからと言ってすぐいつ壊すというこれはまた次の問題であって、少なくとも現状きちんと江差町の財産が今どうなっているかという事。トータルとして出すという事についてやはり、急がなければならないと思うのです。いくら国がどうのこうの以前の問題として。

それで先ほど色々時間がかかっているという部分について課長だと思います何がネックなのか、もしくはネックについていつ頃ある程度、目途がついていつ頃こうだという事についても、前の課長からもう3年越し4年越しですよこれ。今の課長の責任の部分は大分薄まるのかもしれませんが、一応現課長としてその点についてももう少しお聞きしたいと思います。

(議長)

「総務財政課長」

「総務財政課長」

はい、それでは私の方から。1つは前段で公会計システムのそもそものシステムを構築しているという風にお話ししましたがけれども。実際にその前段で今の財務会計システムというのがあるのですけれども、一般的にそれと公会計システムが連動していると、非常に数字的なものを集計したりなどというのはいいのですが実際にはこれは連動してないというのが1つ前段であります。

それで今まで私がこの議会の方で何回かこの関係で答弁いつ出来るのかという大門議員の質問もございました。はっきり申しますと、原因要因につきましてはやっぱり資産の洗い出しに非常に時間がかかっているというのが正直な所でございます。大門議員の所でもお話ししましたように、どうしても売買出来るものと出来ないものというのを1つずつ仕分けしていくのが1つなのです。

それからもう1つ同じ事言いますけれども価格なのです。余りにも現実離れた、時価と乖離しているという事があまり良くないという事でこれに少し時間を費やしている。そういう状況でございます。

それで今ご質問の通りいつじゃあ頃出来るのだという事で、時期は明確に出来ませんが早急にとという事で、実施して参りたいという風に思っております。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

わかりましたと言うべきか何と言うべきか。私も現状担当者の配置の事も含めてわからない訳ではありませんので、現状から頑張ってくれというしかないのかもしれませんが。ただ、やはりこの間先ほど出た大門議員とのやり取りの1つに町職員の研修、公会計制度も含めてですね。それも一緒にやっていかなければ出来たら出来たでそれをどう活用していくかという次の問題もありますから、今後どうするかについてはまずはその改めて先ほど財務会計と公会計が連動していないという部分、本当にこれ言ってしまえばそうかもしれません。それだって他所だって同じ事ですよ別に。他が繋がっている訳でも何でもないので同じなのですよ。そういう研修の部分とある程度他所の町の状況も掴んで場合によっては大変な所は委託という事の選択肢も排除しなくても良いと思うのです。わかりませんが私。そこら辺も含めてやはりこれは国がどうのこうの言う前に江差町の財産がどうなっているのかという事を一元的に数字で表さないというのはやっぱり、非常にまずいと思います。今回の決算の資料見てもそうなのですが、そこら辺を私達改めて早急にとという意味合いとして町職員の研修場合によってその力を借りるという側面と、委託という選択肢も排除しないという事も含めて私は急ぐ必要あるのかなと思うのですが、その点についても課長の考えがあれば。

(議長)

「総務財政課長」

「総務財政課長」

少し管内的には、委託でやってる町も私情報としては入ってございます。ただ、今財産をその管理しているという担当課があります。そこで一生懸命やっ
て貰っているのですけれども、私の方の財政係としても、この今の公会計に入れ
るあるいは財産資産の数値を入れるという1つの資料、持っていますので。
これは連携してやっていくという形をとって参りたいという風に思っています。

それから研修です。当然中身が非常に公会計の場合財務諸表関係、非常に複
雑でございます。これはきちんと内部でそして職員もという形でやって行きた
いとそういう風に思っております。以上です。

「小野寺議員」

ありがとうございました。

(議長)

以上で小野寺議員の一般質問を終わります。

以上で今定例会に通告がありました一般質問は全て終了いたしました。

これで一般質問を終結いたします。